

令和7年度 医師確保計画(第8次前期)の取組状況と次年度の取組について

【大阪府医師確保計画に基づく取組状況】

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
<p>第4章 第2節 医師確保 の取組</p>	<p>【医師偏在(地域偏在及び診療科偏在)の解消に向けた取組】</p> <p><大阪府地域医療支援センターの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域枠14名、自治医科大学卒3名の医師に対しキャリア形成プログラムを作成し、派遣調整 ○医師が不足する診療科への理解を深め、また、技能を向上させることを目的に医学生や若手医師を対象とした診療科セミナー(新生児、産婦人科、救急)を実施(92名参加) ○府内病院の医師確保の取組を支援するため、ドクターバンク事業の利用対象を拡充(内科、外科、麻酔科等)するとともに、メルマガ配信やホームページの特設サイト作成等により認知度向上を図った(R8年2月時点登録数:20機関) ○医師不足地域等の産科、小児科、救急科を志す医学生の増加を図るため、病院見学バスツアーの開催(22名参加)、病院特設ホームページやロールモデル集の作成等を行った <p><医師確保対策の実施に関する協議・調整(大阪府医療対策協議会)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府医療対策協議会において協議(実地開催1回、Web開催2回、書面開催3回) <ul style="list-style-type: none"> ・臨時定員地域枠の確保・配分方針 ・臨床研修制度における医療機関の指定や定員配分 ・専門医制度における国への意見など ○協議会会長から、国に対し、臨床研修制度に関する以下の要望を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①広域連携型プログラムに関するかかり増し等、必要な経費に対する支援等 ②国による都道府県別研修医定員数の設定に関する計算式の見直し ○専門医制度に関する要望(シーリングの見直し等)について、協議会で協議のうえ、府から国及び専門医機構に対し要望書を提出 <p><医療提供体制の確保に向けた取組(周産期・小児医療)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療対策協議会の意見を踏まえ、産婦人科1名、小児科1名の地域枠医師の派遣調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ★新たな地域医療構想とも整合を図りながら、必要な見直しを行い、第8次後期計画(計画期間:令和9~11年度)を策定 計画策定に向けて、医師の偏在状況や勤務状況等を把握するため、医療機関への実態調査を実施 ●引き続き、地域枠医師等のキャリア形成プログラムの作成及び派遣調整を実施 ●引き続き、医学生や若手医師を対象とした診療科別セミナーを実施 ★関係団体や民間企業と、効果的な情報発信の手法等について連携・調整を行うなど、ドクターバンク事業の認知度向上及びマッチングに向けた取組を推進 ●引き続き、地域医療を志す医学生の増加に向け、病院見学会等を実施 ★医師偏在の解消、地域医療体制の確保等に向け、新たに、大学病院との協議の場の設置等により連携強化を図り、医師養成・医師派遣等に関する検討を実施 ●引き続き、医師の偏在解消に向け、地域の実情を踏まえ、医師確保対策の具体的な協議・調整を実施 ●引き続き、国の臨床研修制度や専門研修制度の検討状況を注視し、必要に応じて国等への働きかけについて協議 ★各圏域の医師充足状況(近畿大学病院の移転による医師数等の変動を含む)の分析や、国ガイドラインを踏まえ、次期医師確保計画(医師偏在是正プラン、重点医師偏在対策支援区域を含む)について協議 ●引き続き、医療対策協議会等の意見を踏まえ、派遣先を検討
	<p>【医師の養成段階における取組】</p> <p><地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の養成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨時定員地域枠学生を12名確保。令和8年度について臨時定員の3名減の方針が示されたため、国に対し、減員を見直すよう要望 ○自治医科大学(大阪府枠)学生3名を確保。また、自治医科大学に対し、増員要望を実施 <p><初期臨床研修医></p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府独自の評価項目を医療対策協議会で協議の上で設定し、研修体制が整っていると評価できる病院に募集定員を追加配分 ○臨床研修病院の移転後の新病院に対し実地調査を行い、指定基準の充足状況を確認。また、臨床研修病院(全70病院)から提出された年次報告書を確認し、必要に応じ指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、臨時定員地域枠の設置継続を国に要望 ★大学と連携し、新たに地域枠以外の学生を対象に、卒後、医師不足地域等での従事義務を課す修学資金貸与事業を実施 ●引き続き、自治医科大学の大阪府入学定員枠が3名枠となるよう、自治医科大学に要望 ●引き続き、研修環境を重視した配分となるよう、府独自の評価項目を適宜見直し、医療対策協議会で協議の上、設定 ●引き続き、実地調査や年次報告書により、研修体制の確認を行い、必要に応じ指導・助言を実施

	<p><専攻医> ○専攻医が充実した研修環境のもと、希望する診療科や地域で研修を行うことができるよう、シーリング制度を見直すよう、国及び専門医機構に対し要望 (令和9年度は、麻酔科等7診療科がシーリング対象となる見込)</p> <p><大学との連携による地域医療への意識の醸成(キャリア形成卒前支援プランの充実)等> ○地域枠学生に対し、キャリア形成卒前支援プランを作成し、キャリア形成面談や病院見学、自主勉強会等を通じ、地域医療に対する意識の涵養を図った ○一般学生を対象とした卒前支援プランについて大学と調整し、学生への周知を実施 ○大学と連携し、感染症研修プログラムを府内の研修病院に所属する初期研修医にオンデマンド配信し、知識の向上を図った</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、国の検討状況を注視し、必要に応じ制度の見直し等について国等に働きかける ●引き続き、地域枠学生への卒前支援プランを実施するとともに、支援メニューの見直し等を適宜検討 ●卒前支援プラン適用者の増加に向け、大学等と連携し、制度周知を実施 ●引き続き、大学と連携し、感染症に関する教育の充実を図る
<p>章・節名</p>	<p>主な取組</p>	<p>次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など</p>
<p>第4章 第3節 医師の勤務環境改善に向けた取組</p>	<p>〔勤務環境改善の支援(大阪府医療勤務環境改善支援センター等)〕 <医師の働き方改革に関する取組支援> ○医師の働き方改革に関する法令施行後の各医療機関の勤務実態や労働時間短縮の取組について調査を実施(対象医療機関714機関)。調査で得られた情報を活用し、大阪府医療勤務環境改善支援センターによる支援や個別訪問等で好事例導入の働きかけを実施(個別訪問:延べ430件見込、研修:2回開催(360名参加)) ○チーム医療の推進やICT等による業務改革に取り組む医療機関や、地域医療提供体制を確保するため派遣を行う医療機関に対する補助を実施(補助機関数:20機関見込み) ○業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的に、ベースアップ評価料を届け出ている医療機関を対象に補助を実施(申請機関数:2,502機関※)【3/5時点】 ※医師確保関係を抜粋 病院:429機関、有床診療所(医科):51機関、無床診療所(医科):2,022機関</p> <p><女性医師等の離職防止と再就業支援> ○子育て世代医師の乳幼児を預かる病院内保育所の設置者に対し、保育士などの人件費等補助を実施(補助機関数:70機関見込) ○出産・育児等により、休職・離職した女性医師等の復職支援の取組を行う医療機関に対し、女性医師等の短時間勤務等の利用に伴う代替医師の人件費等の補助を実施(補助機関数:33機関見込)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各医療機関の医師の勤務状況、医師の派遣状況、診療機能への影響、働き方改革に資する取組状況(タスクシフト・シェア等)の実態把握に努め、必要な支援を実施 ●引き続き、地域の医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めるため、本補助制度を周知するとともに、制度利用機関への財政支援等を実施 ●医療従事者の処遇改善につなげるため、ベースアップ評価料を届け出ている医療機関に対し、賃上げに必要な経費に関する補助を実施(病院分は、国において実施) ★業務効率化・職場環境改善を図るため、ICT機器の導入を実施する、ベースアップ評価料を届け出ている病院に対する支援を実施 ●引き続き、医療機関による子育て世代の医師等が働きやすい職場環境づくりを支援するため、病院内保育所の設置者への経費補助を実施 ●引き続き、女性医師等の復職支援の取組を行う医療機関に対する補助を実施

【大阪府医師確保計画 目標値の達成状況】

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	地域枠医師の派遣数	大阪府 「医療対策課調べ」	25人 (2023年度)
B	ドクターバンクによる医師確保数	大阪府 「医療対策課調べ」	0人 (2023年度)
B	キャリア形成卒前支援プラン適用学生数 (一般枠)	大阪府 「医療対策課調べ」	新規 (2024年度把握予定)
B	時間外・休日労働時間960時間超の医師数 (特定労務管理対象機関に限る)	大阪府 「医療対策課調べ」	新規 (2024年度把握予定)

進捗状況(2025年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
48人 (2025年度)	↗	△
0人 (2025年度)	⇒	△
0人 (2025年度)	⇒	△
486人 (2024年度)	↘	○

目標値
2026年度(前期終了年)
61人
10人
15人
2023年度(763人) より減少